

## 平成26年白老町議会議会運営委員会会議録

平成26年 6月11日(水曜日)

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時48分

---

### ○会議に付した事件

1. 定例会6月会議について
  2. 議員定数及び議員報酬の見直しについて
  3. その他
- 

### ○出席議員(5名)

|     |           |      |           |
|-----|-----------|------|-----------|
| 委員長 | 大 淵 紀 夫 君 | 副委員長 | 本 間 広 朗 君 |
| 委 員 | 吉 田 和 子 君 | 委 員  | 小 西 秀 延 君 |
| 委 員 | 山 田 和 子 君 | 副議長  | 及 川 保 君   |
| 議 長 | 山 本 浩 平 君 |      |           |

---

### ○欠席議員(3名)

|       |           |       |           |
|-------|-----------|-------|-----------|
| 委員外議員 | 松 田 謙 吾 君 | 委員外議員 | 前 田 博 之 君 |
| 委員外議員 | 西 田 祐 子 君 |       |           |

---

### ○職務のため出席した事務局職員

|       |           |
|-------|-----------|
| 事務局 長 | 岡 村 幸 男 君 |
| 主 幹   | 本 間 弘 樹 君 |

---

◎開会の宣告

○委員長（大淵紀夫君） それでは、ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

（午前10時00分）

---

〔会議録省略〕

---

○委員長（大淵紀夫君） 最初に、委員外議員の方が今回みえられておりませんが、議会運営基準の中に委員外議員の出席を認めるという部分がございます。32ページに出ていますけれども会派に所属しない議員1名がいる場合、当該議員の出席はできるが発言は原則として認めず採決には加われない、とこうございます。採決に加われないのは当然ですが発言につきましては委員長の判断で必要に応じて発言を認めるというふうにしていきたいと思うのですが、そのようにして運営をしていきたいと思うのです。この定数と報酬の問題を議論する場合は、この件につきましてご意見のございます方はどうぞ。

そういう形で全体に諮って1回1回やるという形にはいきませんので、もしそれが皆さんから疑義があればその時点で指摘をしていただくということで、一応委員長の裁量で委員外議員の発言を認めるというふうにしていただきたいと思います。当然、ここに出席されている方皆さんがきちんと発言した後に求めるということ等々については十分配慮しますので、そのようにさせていただきよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それではそのようにとり進めます。きちんと議事録に残して確認をしながら進めますので、それともう1点ですが、31ページ②に議会の会議規則委員会に関する条例等に関する事項とあります。これは議会運営委員会の調査及び審議事項の中身なのですが、そこに、ウのところは議員の報酬及び費用弁償等の条例に関すること、エ議員の定数減少に関することということできちんと載っております。それで議会運営委員会でこの定数と報酬の議論をするということは、ここの論拠に基づいて議会運営委員会で議論をしていくということでございますので、その論拠ははっきりしておりますから、それに基づいて我々は議論をしていくということになりますのでお含みおきを願いたいと思います。

それでは、検討の進め方については、今の確認事務はよろしゅうございますね。それでは次に検討の進め方ですが、会派代表者会議の中で各会派のご見解を賜っております。しかし、議会運営委員会としては初めてのきょう定数と報酬の議論でございますので、最初にここで議会運営委員会で議論するということが決まっておりますので各会派のご意見を、運営の進め方を含めて各会派のご意見を定数と報酬に関するご意見をそれぞれ賜りたいというふうに思います。

これは会派代表者会議で確認されていますのでそこを考慮した上でご発言を願えればというふうに思います。それはかがやきからお願いします。

○委員（小西秀延君） 当会派では議員定数のほうから、当白老町議会では定数が 22 のころから他市町村より率先して定数削減については検討し、それを改定をしてきて現在定数 15 という数字になっております。これは現状の他市町村と比べても、多すぎず少なすぎずといえますか進んでいるほうではないかというふうに会派では判断をしてございます。よって定数 15 で進めたいという意見が多い中、また別の意見では現在 14 名で 1 名欠けた状態で運営をしているということもございます。理論的には 14 でもできるのではないかという意見が出たときになかなか反応する根拠も難しい一面もあるのではないかという意見もございまして、定数 15 が正当ではないかということではございますが、その 1 減 14 になっても仕方がないのかなという意見もあるので、14 から 15 というふうなことで上げさせていただければというふうに考えております。

また議員報酬については、町民やまた一部の議員からも報酬を削減すべきだという意見があるのを踏まえて議論を進めさせていただきました。ただ今任期になる前の議員さんたちの間で報酬アップの検討もなされ、そのときには報酬を現状に戻すという中で今現状にあるというふうに認識しております。その中でアップも考えられていたということで、我々会派の中では働く世代の人たちが大半であり、ボランティア程度の報酬でということではなかなか今後、若い世代の人たちが、議員に立候補するという環境にはならないのではないかと。簡単に報酬を削減するという方向では、なかなか議会改革としても進まないのではないかという意見が大半であり、報酬は現状を維持するのが妥当ではないかという意見でまとまっております。以上です。

○委員長（大淵紀夫君） 公明党、吉田委員。

○委員（吉田和子君） 私たちの会派では、議員定数に関しては 15 名になったときに、15 名がなぜ必要なのかという議論をして、あのときも 16 名だったのですが 15 名に減らして、決して白老町はほかの市町村に比べて私たちは定数の多いほうではないという議論をしたりしながら、やはり 16 名で 15 名でやっていたのだから 15 名でやらざるを得ないということで 15 名にしたような感覚が今あるのです。私たちは 14 名、13 名になったら 13 名にするのと。皆さんの人生何かあるかわからないわけですから、誰かが亡くなったりして 1 人減ったら、では 1 人でいいというような議会はそういう結論を出していいのかなとちょっと思いがあるのです。やっぱりきちっとした 14 名が今必要なら必要性の理由。15 名なら 15 名の 15 名でやっていたわけですからそのときの理論はあったはずなのです。なぜ必要なのかということそのことをきちっともう 1 回確認をして 15 名が必要だということをきちっと定義として出す必要があるのではないかと。ただし今小西委員の会派でもおっしゃいましたように 14 名でできていないかといったら、やっているのです。できないのではなくやっているのです。やらざるを得ないのです。それは 13 名になっても 12 名になってもやると思うのです。議会として動かなければならないのですから。だから定数のきちんとした定義を打ち立てて町民の方に説明できるような形をほかのほうの市町村を参考にしたり、いろんなことやりながら議会として白老町議会としての定数あり方をきちっとやるべきだというふうに考えています。それでうちは 15 名ということは議論して 15 名にしたわけですから、15 名で維持できるのであればそういった考えもありますけれども、14 名でではすごい負担がかかったかという、何と

か今の議員の中でやれていますので、それが1人亡くなったことで負担になっていることが余りないような今現狀的にはみな頑張ってやっていますのでいいのかなというふうに思います。うちはやはり14名でもいたし方ないのかなということには一応なっています。

それと報酬に関しては小西委員が会派でおっしゃったような、うちもそうです。苫小牧市も今回議員定数を減らしたけれど報酬には全然さわっていません。というのは苫小牧市議会はきちっとその基準のようなものを設けているみたいなのです。議員の報酬は職員の何に当てはめて決めているというのがあるのです。それで報酬には定数は下げたけれども報酬には一切触っていないと伺いました。私も白老町も職員が下げたからとか、町民が報酬を下げれと言ったときに、きちっとした基準がないと思ったのですよ。ですから、こういった機会にやっぱり基準がなぜこれだけ必要なのか、若い人が出られないとか、そういうことももちろんそうなのですが、ではいくらだったら出られるのとなったときに違いますね金額。

そういうことではなくて、議員としてのこの日数、活動、状況、前に報酬上げるときにいろいろ調べました。あれを基本にして最低限このレベルでやっていかないといけないのではないかということをつくるべきだなというふうに思っています。その上で財政の問題がかぶさってくるわけです。そのときにカットするかどうかは、私は報酬は今の報酬を下げるべきではないというふうに思っています。

**○委員長（大淵紀夫君）** うちの会派ですけれども、我々は一貫して議員定数は削減すべきではないという考え方です。ただ、各会派から出ているように、現実的にはその14人でやっているというここはやっぱり本当に面倒だというふうに思います。15人は必要だと私は思っていますけれども、今現実的に町民の皆さんから「14人でやっているでしょう」と言われたときに、それはこのような理由で必要だということではできませんけれども納得を得られるかといったら、実際14名でやっていますからなかなか大変だと思います。そのことと議会がきちんと機能することは別なのです。だけど町民の皆さんは同じ感覚で受けとめてしまいがちだというふうに考えています。我々は定数15というのは人口1万8,500人ですか、そういう中でやっぱり議員活動していく上で、また常任委員会活動がきちっと行えるというようなことその他いろいろなこと考えて私たちは議員定数は減らすべきではないという考え方でございます。

それから報酬なんですけれど、報酬そのものを下げるという議論には我々はそういうことに組みはしておりません。報酬そのものを下げるとはなくて、ただ今の白老町の財政状況を考えたときに職員の皆さんがそこに迎合するとかそういうのではなくて、町民の皆さんにも迎合するとかそういうのではなくて、本当に我々もそれをしなくていいのかどうかということを中心に議論しました。現実的には報酬を下げるということについて我々は一度も賛成したことございませんから。報酬そのものを下げるとことについては、ただ現在一時的に下げるという必要性が本当はないのかどうかということ考えたときに、今任期中には、自分たちの任期中は、やはり職員が9%下げているのであれば、町長が45%カットしているのであれば、我々はやはり10%程度はカットすべきではないかという意見で一致したということでございます。報酬そのものは下げるということに賛成をし

ているということではございません。以前から私は言っていると同じことでございます。そのような見解でございます。一応各会派から一定の形のものが出ましたけれども、正副議長何かございましたらどうぞ。

ご意見ございましたら、議長どうぞ。

○議長（山本浩平君） 個人的な見解はこの前述べたとおりでございますので、今改めてありません。

○委員長（大淵紀夫君） よろしいですか。それでは論点になると思われる一つは、定数 15 は各会派とも基本的には維持をすべきだという考えは、これは議長も含めてでございます。しかし、現在 14 名でやっていることに対する考え方をどう整理するかとこれが一つ大きくあるかなというふうに思います。

報酬について原則報酬は下げないということなのですけれども、そこは全部が一致しています。ただ一時的にうちの会派から出ていることについてどういうふうに整理をするかと。ここらあたりが、会派として見たときに、議会運営委員会として見たときに、そこを中心的に議論をしていくべきかなというふうに委員長としては考えましたけれども、その点含めてこれからの進め方また今の考え方の整理を含めて、それぞれ余り固くならないで、ただこの問題やっぱり議事録はきちっととりながら進めるというふうにしたいと思いますのでそれぞれもしご意見ございましたらどうぞ。

○議長（山本浩平君） この議事の先のほうになってしまう話ですが、括弧 3 に豊浦町を視察するということになっています。これはメインとしては恐らく報酬よりも定数かなというふうに私なりに感じる場所がありますので、まずこれを先になるべく早い時期に設定をしていただいて、その上で再度この定数に関してはまた考え方もいろいろ出てくると思いますので、この括弧 3 の豊浦町の議会を視察するというのをできるだけ早目に設定をしていただいた方がよろしいのかなと思うところでございます。

○委員長（大淵紀夫君） ただいま議長からお話ございましたけれども、事務局にその点についてお尋ねをしてもいいですか。最初にその点について、事務局進行状況含めて説明願います。岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 前からそのようなお話もちよっといただいていたものですから、豊浦町の事務局長には打ち合わせをさせていただいております。豊浦町現在定数でもあるとおり 8 名ということになっておりまして、ただし常任委員会は 2 つということで 5 名 5 名ということになっていまして、重なっていらっしゃるということもあります。そういう中で、大変苦勞をしているという状況があるようです。それでぜひ来てくださいというそういう話になっておりまして、日程的にはうちの本会議、6 月定例会終わった後になるということになるのですが、25、26 日がだめだということなのですが、それ以外の日であれば今のところ連絡をいただければ対応できますということになっておりますので、きょう日程をある程度きめていただくことで事務局のほうとはまた調整をとりたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（大淵紀夫君） ただいま報告ありましたけれども、6 月 25、26 日がだめと。23 日 24

日がいいということになるのですが、一応 20 日、予備日になっておりますので、暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 20 分

---

再開 午前 11 時 28 分

○委員長（大淵紀夫君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

23 日豊浦町は 10 時から視察を受け入れてくださるということだそうでございます。基本的には 23 日 10 時からというふうにしたいのですけれどもいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それでは、先ほど議長からご助言のございました豊浦町の視察の件ですけれども、これは常任委員会の中身も聞いてきた方がいいと思うのです。本当に実態にあっているのかどうかということも含めてございますので。ですから僕は多分 10 時からやっても 12 時半くらいにはなるのかと思いますけれども、委員外議員の皆さん方にも召集をかけて行くというふうにしたいと思いますので万障繰り合わせてご参加のほどお願いいたします。

それでは 23 日に豊浦町の視察を行うと。これを聞いた後に定数の議論。今しても仕方がないでしょう。この件につきましては、豊浦町視察、もちろん明日から 20 日まで議会がございましてその日にしたいと思います。

引き続き資料の解説、追加説明を局長からお願いしたいと思います。

○事務局長（岡村幸男君） 資料を追加ということで、前回もすでに配布させていただいておりますが、議運のメンバーの皆さん全員にはお配りしていない部分がありまして、まず参考資料 2 の 2 ページ目をお開きください。きょう配っています。代表の皆さんには前回説明をしています。

胆振管内 4 市と道内同規模市を追加していますので参考にいただければというふうに思います。詳しい内容は見ていただければわかると思いますので省略いたします。

それから、参考資料の 3 きょう配っているものも管内 4 市の状況ですとか、道内の同規模市の状況です。議員報酬これも追加しておりますので前回に比べ追加しております。参考資料 4、これは報酬ですけれども昨年ですが、これも 3 ページ目に追加していますのでそれを確認しておいていただければということでございます。これで参考資料 2 から 4 までの追加した分でございます。それと参考資料 5 ですが、平成 25 年度議員活動日数調べについてであります、これについて主幹のほうから説明をさせていただきたいと思います。

○委員長（大淵紀夫君） 資料 5 のきょう配布しているのです。

それでは本間主幹から説明を願います。

○主幹（本間弘樹君） それは参考資料の 5 を平成 25 年度議員活動日数調べということで、事務局のほうで議員活動の日数を拾った資料でございます。表 1 活動日数につきましては用務ごとにまず本会議ですとか、委員会、小委員会、協議会、分科会、正副委員長会議、政策研究会等のいわゆる議会の公式の会議ですとか、活動といったもので拾ってございます。それでいきますと議長が 77 日、副議長が 84 日、委員長さんが 4 名いらっしゃいますのでその延べ日数ということで 334 日、

それ以外の議員さん8人いらっしゃいますが延べ日数で626日となっております。それ以外の公式の会議活動以外の議員活動ということで、こちらのほうが議長99、副議長37、委員長106、議員152日ということで合計がそれぞれ記載のとおりでございますが、委員長さんと議員さんにつきましてはそれぞれの人数で割り返して1日当たりの平均ということでそれぞれ出しております。

表2が用務別の内訳ということで、今いきました公式の会議活動以外のそれ以外の諸会議ですとか、要請・陳情活動ですとか、視察研修ですとか、そういった用務ごとにそれぞれそういった内訳になっているのが表2になります。欄外にちょっと米印で書いてございますが、事務局のほうで出席を確認できたもののみということで、例えば議員さんの中で高齢者大学の卒業式に出ましたとかといったときに、こちらのほうで出席確認できたものということですので、もしかしたらちょっと若干これ以外に出席されているものもあろうかと思いますが、ご了承いただきたいと思っております。

米印の2番目が1日に同じ用務が複数ある場合、活動日数は1日実日数で計上しております。同じ日に例えば視察が午前と午後、それぞれ2回あったといった場合も1日ということでカウントしております。それからこの集計に監査委員さんの活動等、吉田監査委員さん実態として40日ぐらい年間で活動日数ございますが、それと農業委員会の活動日数こちらのほうは集計には含めてございません。それから表3が町長の活動日数との比較ということで、秘書室のほうから町長の平成25年度の活動日数316日ということで報告をいただきました。それでそれぞれの活動日数で割り返しますと議長が55.7%、副議長で38.3%、委員長が34.8%、議員が31%とこのような割合になります。4ページ以降につきましてはそれぞれの業務ごとに日数を拾った根拠といえますか、そういった資料になってございます。説明のほう以上でございます。

○委員長（大淵紀夫君） ご苦労様でございます。全部説明を終わってから質問を受けます。もう一つ、これはいいですか。岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 実は定数と歳費の関係ですけれども、報酬の関係ですが、いろんなまちで定数、議員報酬については議論がやっぱりあるという中で福島町が22年の12月に、こういう答申をもらっているというそういう答申の内容はありました。それは参考資料として配布しております。資料番号つけてございませんが、諮問されていたのです。その諮問に対して最終的な結論を答申として出しているわけですけれども、諮問事項については議員定数現行12人ということに対してどういう考え方かということと現状の議員歳費どうあるべきかというようなことが答申として載っております。最終的な答申は中を見ていただければわかるのですが、定数として最終的にどのような形が適当なのかということが出されています。ただし、議員活動日数調べています。調べている中で6ページちょっと見ていただきたいのですが。これは今回は私どものほうでも調べているのはあくまでも公式な会議であったり、それに準ずるような議員の皆さんの活動日数を調べております。事務局わかる範囲ということであります。ただそれは公式なものですから、逆にいうと議員の皆さんが個別に活動されている、いわゆる議員活動といわれるものというのは私どものほうでは把握してございません。

例えば一般質問のための時間ですとか、各常任委員会での事前の調査ですとか、いろんなそうい

う作業があるでしょうし、また議員活動として当然町民の皆さんとお話をするというようなそういう活動もあるでしょうし、そういうようなものというのはうちのほうでは把握しきれないものですから押さえておりませんが、それらも実は活動日数という中で調べているということでもあります。それらが実際どのような状況になっているのかということはこの答申の中で書いているということです。それに加えてどうなのかと。それだけの定数として必要なのかということになりますが、ちょっと9ページを見ると最終的な調査検討は分かれたようです。二つの意見に分かれているということで定数を10人とする意見があったり、現行のまま12名とするとそういう意見で答申は分かれていると。最終的にこの10人とする意見の内容はこうです。12人とする意見はこうですということでもあります。

やはり10人にするのと削減するというのは、住民に減らして頑張ることが理解されるのだというそういう意味で書いている部分だと思います。現行12人というのはやはり当然議会の役割は非常に大きくなっていくのだから現行の人数が必要なのだとそういう意見でまとめられているという部分です。

それから10ページ適正な議員歳費ということではありますが、これについては算定方式が全国町村議会議長会で検討した方式というのがありましてそれに基づく算定ですとか、類似団体と比較している方法ですとかいろいろあるわけですがそれでもその中で最終的にどういう方向でまとめるのかというそういう検討をしているということでもあります。13ページを見ていただきたいのですが、5つの原則ということでここは検討するに当たっても考慮すべき原則はこういうことだということで、丸で書いているところがそうです。議員の活動日数をできるだけ算定に反映させるだとか、極端に歳費月額が高くなるような基準の採用は避けるとか、基準と数値を示して説明できる方式を目指すとか、財政状況に配慮するだとか、議会活動の活性化を目指すというこういうような方法を考えながら導き出そうというそういうことをやっているということでもあります。最終的な調査検討の結果については17ページ。算定方式は福島町方式でやりたいということで、基準としては議員活動日数と町長の職務遂日数の比率30%とするというような方向を出している。

基準とする給料月額はこちらは3役平均ということでこれは教育長、副町長、町長3役の平均を基にした率で出しているということで、そうすると3番に書いていますが標準とすべき歳費月額はこのような額になるということでもあります。こういうような検討しているということでもあります。これが福島町での検討した内容だということなので、今回の定数の問題ですとか、報酬の問題における検討の中で、考え方の整理として参考になろうかなということで配布をさせていただいているということでもありますので、内容を確認いただければなというふうに思っています。そのほかにも、実は北大の大学院で検討された中身のものがあったり、ほかに会津若松市で検討したようなものがあります。それはきょう一度に出してごさいませんが、順次私のほうで整理できますと資料としてあくまでも参考資料として検討した冊子ができているようですので、それは配布をさせていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（大淵紀夫君） ただいま事務局から説明がございました。この件につきまして何か今の

時点で見ただけだと思うのですけれどもご質疑ございましたどうぞ。

議長どうぞ。

○議長（山本浩平君） 最初の参考資料5の延べ日数の関係で、例えば議員8人で、延べ日数活動日数が778となっている、これはもう8人分そのまま集計している数字ですね。その下の平均98が議員さん8人の平均であり、委員長さんは112と。そういうことですね。そういうことでよろしいですね。

○委員長（大淵紀夫君） 小西委員。

○委員（小西秀延君） 今議長がなさった同じところの質問で、昨年度まとめたもので、昨年度もまとめたかどうかわかりませんが対比できれば昨年度議員1人当たり、今回は98日ということになっていますけれど一昨年度、24年度がわかれば。

○委員長（大淵紀夫君） 岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） わからないということではないのですが、全部調べて出すということになりますので多少時間がかかるのですが。

○委員長（大淵紀夫君） 小西委員。

○委員（小西秀延君） 確か、一昨年とかではないのですが100日を超えているという日数を聞いたことがあるのですが、それがもしわかっていれば、前にまとめたものがあれば、教えていただければ参考にしたいと思います。

○委員長（大淵紀夫君） 岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） それは前の検討、15人のときの検討のことだと思いますのでその資料があるかどうかそれは確認したいと思います。それと24年度の部分が必要ということであればそれは多少時間がかかりますけども。

○委員長（大淵紀夫君） 多分今小西委員が言われた件については出ているのですけれど、200日ということもあるのです。21年か、22年かな、200日を超していることもあるのです。それは全部含めてですけれど。全部含めて平均パーセントですけれど。ですからただそれはこのような形では、詳しくは調べていないと思います。あれは個人が出した分です。

ほか何かご質問ある方いませんか。なかなかいい資料をつくってくれました。この日数調べはすごくいいと思います。これがベースになるとと思いますので。

ご質問がなければきょう出た資料もございますので、十分これを熟読し今まで出たものも含めて熟読し23日以降に議論を開始するというふうにしたいのですけれども、今ちょっとこれは以上やっても余り実のある議論というふうにはならないのかなというふうに思いますけれどもいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） よろしゅうございますか。

それでは、この次23日豊浦町に視察に行った後に、今月中にあと最低1回はやりたいと思っていますけれども、会議を議会運営委員会をこの定数と報酬の問題で議論を行いたいというふうに

と思いますがよろしゅうございますか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（大淵紀夫君） 日程については23日含めて決定をしたいというふうに思います。

ほかに何かございましたらどうぞ。

なければ、以上で本日の議会運営委員会は終了といたしたいと思います。次回は、13日の議案説明会終了後に行いますので、よろしくをお願いします。

---

### ◎閉会の宣言

○委員長（大淵紀夫君） 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

ご苦勞様でございました。

(午前11時48分)